

妊娠中の方等へのワクチンの優先接種について

1 目的

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされており、関係学会から、妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけがなされています。

こうした中、国からも、妊娠中の方及び配偶者等が希望する場合には、できるだけ早期に、円滑にワクチンの接種を受けることができるよう、特段の配慮をすることについて依頼が来ています。

そこで、妊娠中の方等を優先接種対象者に位置付け、優先接種を実施いたします。

2 概要

(1) 対象者（「妊娠中の方等」に該当する方）

ア 妊娠中の方

イ アと同居している方（夫やパートナー等）※自己申告等による確認

【変更前】

優先接種対象者
・ 65 歳以上の高齢者
・ 60～64 歳
・ 基礎疾患がある方
・ 高齢者・障害者施設等の従事者
・ 小中学校の教職員、保育士等
・ 障害者施設入所者

【変更後】

優先接種対象者
・ 65 歳以上の高齢者
・ 60～64 歳
・ 基礎疾患がある方
・ 高齢者・障害者施設等の従事者
・ 小中学校の教職員、保育士等
・ 障害者施設入所者
・ 妊娠中の方等



3 予約及び接種開始日

令和3年8月26日（木）

4 予約方法

個別接種：各医療機関へ電話連絡

集団接種：長崎市ワクチン接種コールセンター（0120-095827）へ電話連絡（※）

※ 妊産婦の方等の接種のため、集団接種では別枠で1日100件程度確保。

この別枠分はコールセンターのみで予約を受け付けています。

（ホームページは対応していません）

5 接種時の注意点

妊娠中の方が産科主治医以外で接種を行う場合（集団接種等）は、接種前に産科主治医の許可（口頭で可）を得るようにしてください。

※接種前に予診票で確認を行います。